入院のご案内

Hospitalization
Information

入院準備・手続

入院中

会計・退院

各種ご案内

入院準備・手続

- 手続き時に必要なもの …… 3
- 入院時に必要なもの …… 4

入院中

- 入院生活について …… 5
- 病院設備 …… 5
- 周辺施設等 …… 5
- 個室・差額ベッド料金 …… 6
- 入院にあたってのお願い …… 7
- 電子機器の使用についてのお願い …… 7
- 入院中の転倒・転落防止へのお願い …… 8
- 身体的拘束最小化への取り組みについて …… 8
- 入院する方へのお願い …… 9
- 面会・付き添いについて …… 9

入院のご案内

もくじ

会計・退院

- 会計について …… 10
- 入院中の会計について …… 10
- マイナンバーカード・資格確認証の提示について …… 10
- 退院について …… 11
- 退院が決まったら …… 11
- 精算が済んだら …… 11
- 診断書・証明書が必要なときは …… 11

各種ご案内

- 重要なお願い …… 12
- ご相談や困ったときは …… 13
- 個人情報について …… 13
- 基本理念・患者の権利憲章 …… 14
- 病院概要 …… 15

入院準備・手続

入院準備・手続

入院受付（S棟1階）で手続きをしてください。

手続き時に必要なもの

- ☑ 診察券
- ☐ マイナンバーカード または 保険情報がわかる証明書
  （公費負担医療制度の認定証をお持ちの方は併せてご提示ください）

医療費の自己負担限度額は以下の通りとなります。
（マイナンバーカードでの認証、保険情報からのオンライン確認で登録可能）

70 歳未満の方

	食事	負担額	多数該当	年間上限
区分ア（年収約 1160 万円以上）	550 円	270,300 円＋（総医療費 -901,000 円）x1%	140,100 円	1,680,000 円
区分イ（年収約 770 万～ 1160 万円）	550 円	179,100 円＋（総医療費 -597,000 円）x1%	93,000 円	1,110,000 円
区分ウ（年収約 370 万～ 770 万円）	550 円	85,800 円＋（総医療費 -286,000 円）x1%	44,400 円	530,000 円
区分エ（年収約 370 万円以下）	550 円	61,500 円	44,400 円	530,000 円
区分オ（住民税非課税）	270 円	36,900 円	24,600 円	290,000 円

70 歳以上の方

	食事	負担額	多数該当	年間上限
現役並みⅢ（3 割負担）（標準報酬月額 83 万円以上）	550 円	270,300 円＋（総医療費 -901,000 円）x1%	140,100 円	1,680,000 円
現役並みⅡ（3 割負担）（標準報酬月額 53 万～ 79 万円）	550 円	179,100 円＋（総医療費 -597,000 円）x1%	93,000 円	1,110,000 円
現役並みⅠ（3 割負担）（標準報酬月額 28 万～ 50 万円）	550 円	85,800 円＋（総医療費 -286,000 円）x1%	44,400 円	530,000 円
一般所得者（1 割負担・2 割負担）	550 円	61,500 円	44,400 円	530,000 円
住民税非課税（低所得Ⅱ）	270 円	25,700 円	24,600 円	290,000 円
住民税非課税（低所得Ⅰ）	130 円	15,700 円	—	180,000 円

※難病指定患者・小児慢性特定疾患患者は食事1食につき330 円
※年間上限は、8月～翌年7月の1年間で計算します。

- 医療福祉費支給制度（マル福医療）は、小児、ひとり親家庭、重度心身障害者、妊産婦等に該当する方の保険医療に係る医療費の一部を助成する制度です。
- 労働災害や交通事故のため健康保険を使用されない方、その他公費負担医療制度の適用を受けられる方は入院受付にお申し出ください。
- 健康保険情報に変更や資格喪失があった場合、速やかに入院受付にお申し出下さい。

次ページへ続く ⇒

- [ ] **退院証明書**（お持ちの方）
  他医療機関発行の退院証明書をお持ちの方は、入院受付にお出しください。
- [ ] **紹介状**（お持ちの方）
- [ ] **入院申込書**（連帯保証人として、同居家族以外で独立して生計を営み支払い能力のある方 1 名）
- [ ] **入院保証金**（現金のみ ※預り証を発行します）

一般の方	5 万円
※保証人無しの場合	10 万円
交通事故・第三者行為で入院される方	10 万円
個室・特別室、療養棟利用の方	10 万円

※退院の際、入院費を精算していただく時に預り証と引き換えにお返しいたします。
預り証は大切に保管してください。

入院時に必要なもの

- [ ] **下着類・パジャマ**
- [ ] **タオル・バスタオル**
- [ ] **ティッシュペーパー**
- [ ] **洗面用具、洗髪用具**（シャンプー・リンス）
- [ ] **プラスチック製コップ**（ガラス、陶器製は破損のおそれがありますのでご遠慮下さい）
- [ ] **上履き**（滑りにくく、履きなれたもの。スリッパ、サンダル不可） 8ページ参照 ⇒
- [ ] **現在服用中のお薬・おくすり手帳**
- [ ] **義歯をご使用の方は義歯用のケース**
- [ ] **マスク**（感染予防のため、入院中は院内移動時等にマスクの着用をお願いしております
  不足した場合は院内売店でも購入可能です）

- 持ち物にはすべてお名前の記入をお願いします。
- 紛失等トラブル防止のため、貴重品並びに多額の現金はお持ちにならないでください。
- テレビ、ポット、毛布等の電気器具の持ち込みはご遠慮ください。
- 日用品、紙おむつ等は当院売店でもお取り扱いしています。
- 病気や手術の内容等によって別途ご用意いただく物がございます。

感染予防等のため、アメニティ（着替え、タオル類、紙おむつ等）の貸出サービスをおすすめしております。
お申し込み・ご不明点はお気軽に病棟看護師にお問い合わせください。

入院中

入院生活について

- 食事は朝食 8:00、昼食12:00、夕食 18:00 です。
- 消灯時間は 21:00 です。

病院設備

- コインランドリー（洗剤はご持参ください） …. S棟3・4・5階
- マスク自販機 ……. S棟1階 / 1号棟1階

周辺施設等

	場　所	営業時間
売　店	筑波記念病院 S 棟 1 階	月～土　7：00 ～ 18：00 日・祝　9：00 ～ 18：00
コンビニ ファミリーマート筑波記念病院前店	筑波記念病院前、西大通り沿い	24 時間
レストランほうしゅん	筑波記念病院前、西大通り沿い	平　日　9：00 ～ 18：30 (L.O.) 土日祝　10：00 ～ 17：30 (L.O.)
ＡＴＭ	筑波記念病院 S 棟 1 階売店前	24 時間 ※利用サービスにより異なります。
	筑波記念病院救急入り口前 （常陽銀行）	平日　9：00 ～ 18：00 土曜　9：00 ～ 17：00 ※利用サービスにより異なります。

※ 感染症対策や点検等により、営業日時の変更やサービスの提供中止をする場合があります。
※ 当会運営の施設ではないため、詳細なお問い合わせにはお答えできない場合があります。

個室・差額ベッド料金（税込）

個室等に入室を希望される場合は、入院予約時にお申し出ください。

※ 無差額の部屋もございます。
※ 診療科によって病棟が決まっていますので、利用状況によってご希望の部屋に入室できない場合があります。あらかじめご了承ください。

S 棟 3 階東

区 分	料 金	室番号			
個室	16,500 円	S361 号室	S362 号室	S363 号室	
個室	14,300 円	S358 号室	S360 号室		
4 床室	1,100 円	S365 号室	S366 号室	S367 号室	S368 号室
		S370 号室			

S 棟 3 階西

区 分	料 金	室番号			
個室	16,500 円	S315 号室	S316 号室	S317 号室	
4 床室	1,100 円	S308 号室	S310 号室	S311 号室	S312 号室
		S313 号室	S318 号室		

S 棟 4 階東

区 分	料 金	室番号			
個室	14,300 円	S461 号室	S462 号室	S463 号室	
個室	11,100 円	S458 号室	S460 号室		
4 床室	1,100 円	S457 号室	S465 号室	S466 号室	S467 号室
		S468 号室	S470 号室		

S 棟 4 階西

区 分	料 金	室番号			
個室	16,500 円	S415 号室	S416 号室	S417 号室	
個室	14,300 円	S418 号室	S420 号室		
4 床室	1,100 円	S407 号室	S408 号室	S410 号室	S411 号室
		S412 号室	S413 号室		

S 棟 5 階東

区 分	料 金	室番号			
特別室	33,000 円	S557 号室	S562 号室		
個室	16,500 円	S560 号室			
4 床室	1,100 円	S558 号室	S561 号室	S563 号室	S565 号室
		S566 号室	S567 号室		

S 棟 5 階西

区 分	料 金	室番号			
個室	16,500 円	S521 号室			
4 床室	1,100 円	S513 号室	S515 号室	S516 号室	S517 号室
		S518 号室	S520 号室	S522 号室	

入院にあたってのお願い

- 当院では入院中、患者さんに安心して治療を受けていただくために、リストバンドの装着をお願いしています。また、患者さん誤認を防ぐためにお名前を確認しますので、フルネームでお答えいただくようご協力下さい。
- 他の患者さんの療養環境を保てるよう、ご配慮をお願いいたします。
- 他病室への訪問は感染・トラブル防止のため、ご遠慮ください。
- 病院で出される薬以外の服用の希望がある場合は必ず担当医師にご相談ください。
- 病気の状態により、治療食をご用意いたしますので、食べ物、飲み物を持込にならないようお願いいたします。
- 入院中の運動、入浴、外出、外泊などは、すべて担当医師や看護師にご相談ください。（外出、外泊については、所定の申請書を提出してください。）
- 患者さんご本人や他の患者さんの病状等により、昼夜を問わず集中治療室を含む病室・ベッドの移動をお願いすることがございます。その際はお荷物の片付け・移動もさせて頂きます。
- 病院敷地内は禁煙・禁酒です。
- 外からの電話の取り次ぎは、個室のみとなります。個室以外は伝言をお受けいたします。また、公衆電話はS棟1・3・4・5階（デイルーム）、1号棟1階、2号棟1・3階にございます。
- 医師や看護師、職員への心づけは固くお断りいたします。
- 入院中、病院敷地内に自家用車を長期間駐車する場合は手続きがございます。病棟の看護師へお申し出ください。なお駐車場内の事故・盗難等の損害トラブルについて当院では補償できません。ご了承ください。
- 感染予防のため、院内移動時等はマスクの着用をお願いいたします。マスクが不足した場合は、S棟1階売店または院内マスク自販機 (S棟1階／1号棟1階)にて購入可能です。
- 地震、火災などの非常事態が生じたときは医師や看護師、職員の誘導に従ってください。入院時にはあらかじめ非常口の位置をご確認ください。避難の際はお互いに助け合い、先を争うことなく落ち着いて行動してください。エレベーターは、停電などにより停止してしまう恐れがありますので利用しないでください。

電子機器の使用についてのお願い

- 電子機器（携帯電話、PC、タブレット、携帯ゲーム機等）の使用時間は7:00～21:00です。それ以外の時間には使用をお控えください。
- 病院敷地内では必ずマナーモードにしてください。使用禁止場所では電源を切ってください。
- 使用可能指定場所であっても医療機器から1mの距離が確保できない場合は使用禁止とさせていただきます。（電源を切ってください）
- 通話は談話室、エレベーターホール前、玄関口付近でお願いします。病室、診察室及び待合いロビーでの通話は禁止とさせていただきます。他の方に迷惑がかからないようご配慮ください。
- 医療用の赤いコンセントでは充電しないでください。
- 院内にてFree Wi-Fi（無料の無線インターネット接続サービス）の使用が可能です。接続には院内でご案内しているパスワードでのログインが必要です。一部エリアで繋がりにくい場合や技術的な問題によりご使用できないことがあります。端末の貸し出しや電源の提供はございません。

入院中の転倒・転落防止へのお願い

入院生活は、ご家庭と違う環境に戸惑うことも多くあり、また思っている以上に
筋力の低下や体力の低下が生じ、思わぬ転倒・転落事故につながる可能性があります。
転倒・転落の状況によっては、骨折や意識障害などの深刻な事態を招き、
入院生活の延長につながることがあります。
年齢に関係なく、次のような場合には特に注意が必要です。

- **貧血症状・下痢・麻痺などによる筋力低下・急な発熱など、症状が変化したとき**
- **点滴などのチューブ類が身体に入っているとき**
- **遠慮や過信からナースコールを押さず、自分ひとりで動かれたとき**
- **睡眠薬や痛み止めを使用したとき**
  睡眠薬の効果時間は薬の種類によって違いますが、一般的に服用後30分から1時間は特に注意が必要です。
- **スリッパ・サンダルなど滑りやすい履物を履いていたとき**

入院中の転倒・転落の可能性を考え、細心の注意を払っておりますが、
さらに安全性を高めるために次のことについてご理解とご協力をお願いいたします。

- **ナースコールは遠慮せずに押してください**
- **履物は、かかとがあり着脱しやすいものをご用意ください**

- **履いたときにかかとが潰れず、足がすっぽり入るものを選びましょう。**
- **マジックテープタイプの物は足がむくんだ時などに調整可能で、着脱しやすいでしょう。**

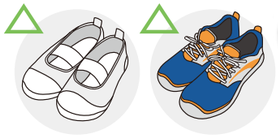

- **上履きタイプは、かかとが潰れやすく、足がむくんだ場合にはバンドのゴムがきつくなる場合があります。**
- **紐のシューズは、紐がほどけて引っかかり、転倒する可能性があります。**

- **スリッパやサンダルは、滑りやすく、すり足歩行になってしまうので、転倒の危険があります。**

身体的拘束最小化への取り組みについて

取り組み内容

当院は、患者さんの尊厳を守り、より良い入院生活を送っていただくために、
緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行わない方針としています。

身体的拘束最小化の取り組みについてご理解頂き、患者さんにとって
最適な入院環境となるよう、ご家族と一緒に考えていきたいと思います。
取り組みの詳細については右側PDFをご覧ください。

詳細PDFはこちら

お願い

身体的拘束最小化の取り組みについて、ご相談があれば、いつでもお伺いしますので、
医師・看護師などにお声かけください。

入院する方へのお願い

当院では、2週間以内での退院または連携医療機関への転院をお願いしています。

昨今、医療技術の進歩により、急性期での長期的入院を必要とするケースが少なくなり
医療制度として2週間での退院が推奨されております。
当院は、地域医療支援病院であり、病院機能維持のため急性期治療を終えられた患者様には、
姉妹施設 TKGリハビリテーション病院をはじめとした連携施設への転院をお願いすることがあります。
患者様の状況にあわせてご相談させていただくことがありますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

急性期	▶▶ 手術や点滴など、状態にあわせた治療を要する
回復期	▶▶ 急性期治療を終えたあと、以前の生活に戻るためのリハビリテーションを積極的に行い、自宅退院を目指す
慢性期	▶▶ 病状が安定し急性期治療を必要としない状態で、長期的な療養を必要とする

救急搬送された患者さんとご家族へ

救急搬送された患者さんは、医療チームが全力で治療にあたっております。
当院は救急病院であり、毎日緊急治療が必要な患者さんの治療にあたっております。
病態が安定してきた患者さんには、段階的に、その病状に最も適した病院へ転院していただく
ことになります。病状によりましては、元の病院に戻ることもございます。
新たに発症する緊急治療が必要な患者さんが一刻も早く治療につながりますよう、
ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、筑波記念病院 医療相談室(S棟1階入院受付隣)までお問い合わせください。
※ つくば地域医療構想調整会議事務局:茨城県つくば保健所

面会・付き添いについて

面会について

面会時間	13:30 ～ 17:00
受付場所	月～土：S棟 1階 ご案内カウンター 日祝日：1号棟 1階 夜間・休日の窓口

- 一家族20分、4名までとさせていただきます。発熱者、体調不良の方、小学生以下のお子さんは面会できません。
- 予約は不要です。ただし、患者さんの体調や診療、その他の都合により面会ができない場合がありますので予めご了承ください。
- 受付場所にて入館証をお受け取りください。入館証のない方は病棟に立ち入りできません。
- 感染症の流行状況により面会制限・禁止とさせて頂くことがありますので、面会案内状況についてはお問い合わせください。ご理解・ご協力をお願い致します。

付き添いについて

当院は基準看護を取得しております。原則としてご家族の付き添いは必要ございません。
ご希望の方はご相談ください。

ファミリーハウスについて

遠方からおいでになるご家族で宿泊が必要な場合、宿泊施設「ファミリーハウス」をご利用いただけます。担当医または病棟師長にご相談のうえ、入院受付（S棟1階）でお申込みください。
利用料金は1人1室で1泊あたり 2,000円（税込）です。

会計・退院

会計について

入院費は保険給付と入院時食事療養費（標準負担額）で構成され、当院では包括医療費
支払い制度（DPC）方式を採用してそれぞれ健康保険法の定めるところに従って算定いたします。

入院中の会計について

入院中の治療費は、毎月月末までを翌月にまとめて請求いたします。

1日～月末分 ..... 翌月8日（請求日が日曜・祝日にあたる場合は翌日）

に請求書を各病室にお届けします。
直接受け取りたい方、振り込み希望の方は入院受付にお申し出ください。
請求書受領後、5日以内に入院会計（S棟1階）にてお支払いください。

会計取扱時間

月～土曜　9:00～16:30

支払い方法

医療費のお支払いには各種カードをお使いいただけます。
※ 保証金は現金払いのみとさせていただいております。

医療費の領収書

所得税や高額療養費などの医療費控除を申告する場合に必要です。
原則、再発行できませんので大切に保管してください。
※ 注意:万が一領収書を紛失され、再発行が必要な場合には、領収証明書を1ヶ月分:550円（税込）にて発行いたします。

マイナンバーカード・資格確認証の提示について

入院中におきましても毎月月初めに確認させていただきます。
入院窓口にご提示ください。また、患者さんの情報（氏名や住所等）に変更のあったときや、
切り替え（転職したとき等 ※被扶養者である場合はその扶養している方の転職等）
があったときは速やかに入院窓口にお申し出ください。変更・切替のタイミングによって
請求した医療費に変更が生じることがありますのでご了承ください。

退院について

- 退院については担当医師からお話があります。退院日については病棟看護師にご相談ください。
- 当院の退院時間は原則として午前中（10時頃まで）となっております。
- 治療の状況から医師と相談の上、退院日が決定します。

退院が決まったら

入院会計(S棟1階)で精算をお願い致します。保証金預かり証は、精算時にご返金となりますので
必ずお持ち下さい。
退院時の会計は、退院当日にお支払いください。
日曜日・祝日にご退院の場合、退院前日にお支払いをお願いしております。
日曜日・祝日・退院当日もお支払いは可能です。
釣銭のないようにお支払いいただくか、クレジットカード支払いをお願いしております。
入院費のお支払いは、S棟1階退院窓口でお願いいたします。
日曜日・祝日は、1号棟1階夜間救急窓口でお支払い可能です。

精算が済んだら

入院会計でお渡しする退院手続支払済証書を、入院されていた病棟のスタッフステーションへ
提出してください。引き換えに診察券とお薬を受け取ってから退院となります。
追加の検査、処置や伝票の遅れ、診療報酬制度上の都合により、請求した医療費に変更が生
じることがあります。お支払い後に再度精算をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

診断書・証明書が必要なときは

所定用紙をご持参の上、入院中は入院受付（S棟1階）、退院後は外来受付（S棟1階）にて、
当院指定の申込用紙にご記入ください。

memo

各種ご案内

重要なお願い

大切なお知らせをSMSでお届けします

029-864-1212からショートメールが届きます。下記をご確認のうえ、安心してご利用ください。

- SMSに記載されたリンクは当院専用サイトです。
- 入力いただく生年月日は通知確認のみに使用します。
- 当院がSMSでクレジットカード番号や口座情報をお尋ねすることはありません。
- ソフトバンク利用の方は、着信番号が「25100」または「21100」で表示されます。

入院中に他の医療機関を受診したり、薬の処方を受けることは原則できません

病院へ届出をせず他の医療機関を受診された場合には実費でご負担いただきますのでご注意下さい。薬に関するご相談は必ず医師もしくは看護師へお願いします。

医療従事者ことに医師の過重労働が社会問題となり、労働環境の改善が求められています。
これまで医師の診療業務は、生命を預かっているという職業倫理から、救急患者さんの受入や入院患者さんの急変があれば可能な限り終日対応してきました。一方、病院で働く医師も労働者であり、その健康保持は安全で安心な医療を提供するためになくてはならないものです。
当院でも多くの医師が時間外勤務を行い、休日も取れない過重労働の状況に陥っています。医師にも休息は必要です。そのため、病院全体として業務負担の軽減についてこれまで以上に対策を行いたいと考えております。患者さんやご家族の皆様におかれましては、このような事情にご理解ご協力をたまわり、医療従事者の過重労働の軽減を実現できるようにご協力をお願い致します。

病状の説明や手術・検査等の説明を、可能な限り勤務時間内に終了できるようにご協力をお願いします

これまで病状や手術・検査などに関する説明は、患者さんやご家族の希望をお聞きし、勤務時間外であっても可能な限り対応させていただいておりました。そのため説明時間が夜間や休日等になることも多く、医療従事者の慢性的な超過勤務の一因となっていました。これを解消するため診療に関連する説明やご相談はなるべく勤務時間内に終了できるようにご協力をお願い致します。ただし、緊急の場合についてはこの限りではありません。

土日、祝日、平日夜間は当直医および診療科オンコール医師が、主治医に代わり対応します

当院では、患者さんの診療を主治医（担当医）と主治医の所属する診療科の医師がチームを組んで実施しています。したがって、土日、祝日および平日夜間の診療については、当直医や診療科オンコール医師が対応させていただきます。もちろん必要に応じて主治医（担当医）と連絡をとりながら、適切に診療を行いますのでご安心下さい。

当院では、臨床研修病院として指導医の監督下で初期臨床研修医（医師免許取得後1～2年目）も診療にあたります。

今後の医師養成のため皆様のご理解、ご協力をお願い致します。その他、看護師、医療技術者、事務など他の医療スタッフの研修・実習も当院では積極的に受け入れをしております。あわせて皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

ご相談や困ったときは

患者さんおよび、ご家族の方に安心して診療を受けていただくため、総合相談窓口を設置しております。医療ソーシャルワーカー（MSW）等がご相談に応じます。相談は無料です。お気軽にご利用ください。プライバシーを尊重し、ご相談による秘密は厳守いたします。

日　時	月曜日～土曜日（祝祭日は除く） 8:30～12:00、13:30～16:30（土曜日は12:00まで）
場　所	S棟1階（入院受付隣）
相談内容	医療についてわからないこと、気になったことなどご相談ください。 問題解決の援助･助言をさせて頂きます。苦情も承ります。 ● 医療上の疑問・不安、転院先の問題 ● 医師の説明への疑問・苦情、薬の不安 ● 医療費／福祉など制度利用に関する不安 ● 介護／仕事／社会復帰に関する障害・不安

個人情報について

- 個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、「個人情報保護基本方針」を定め確実な履行に努めます。
- 個人情報の利用目的はあらかじめ掲示等によってお知らせいたします。それ以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて同意をいただくことにしております。同意しがたい事項やご希望がある場合には、その旨をお申し出ください。お申し出のないものに関しては同意があったもの、希望がないものとして取り扱わせていただきます。お申し出は、あとから撤回・変更等をすることが可能です。
- 当院では医療安全のため病室の前に患者さんの名札を表示させていただいております。プライバシー等の理由で表示を希望されない方は担当看護師へお申し出ください。
- 当院では、患者さんの医療の向上を目的として、臨床研究等に患者さんの治療データや臨床検査に使用した検体の残り（残余検体）を使用させていただくことがあります。研究実施においては、当院で定める倫理指針や国のガイドライン等を遵守し、患者さんの個人情報が漏洩することのないよう管理を徹底いたします。研究へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- 個人情報についてのお申し出、質問やお問い合わせはS棟1階「医療相談室」にご相談下さい。
- 患者さんや職員等のプライバシー・個人情報保護のため、当会敷地・建物内での無許可の撮影・録音等は禁止しています。不審な方を見かけましたら、当会スタッフまでお知らせください。
※撮影・録音する機器・方法や、撮影・録音される情報の形式（電子データ・フィルム・ストリーミング等を含む）を問いません。

基本理念　誠意を以って最善をつくす

グループ目標　地域のしあわせを護りつづける

基本方針

「逃げない」「諦めない」「見捨てない」医療を提供する

当院では“患者の権利と意向を尊重する”という基本方針のもとに、以下のような「権利憲章」と「子ども患者権利憲章」を制定し、患者の権利を最大限に尊重して医療を行っております。これらの患者の権利についてご不明な点がありましたら、遠慮なくいつでも職員にお尋ねください。

病院ビジョン

- 最初に頼られる救急病院
- 患者に誠実に、医療に誠実な人材を育成できる臨床教育病院
- 集中治療まで対応可能な急性期拠点病院
- いつでも気兼ねなく相談されやすい地域医療支援病院

権利憲章

1. 適切な医療と看護を受ける権利
2. 病気の診断と予後について説明を受ける権利
3. 治療と検査の内容について他の選択肢も含めて説明を受ける権利
4. 治療と検査を拒否する権利と拒否した場合の結果を知る権利
5. セカンドオピニオンを求める権利と他の医療機関への情報提供を受ける権利
6. 院内で受けられるサービスについて知る権利
7. プライバシーと秘密を守られる権利
8. 人としての尊厳を保たれる権利

子ども患者権利憲章

あなたは、いつでもひとりの人間として大切にされ、あなたの成長や発達のこと（大人へと育っていくこと）をどのようなときにも一番に考えた医療（病気を治してもらうこと）を受けることができます。皆さんが困っていることを治すために、あなたとあなたのご家族や病院の医師、看護師、医療のスタッフが、おたがいに力を合わせて取り組んでいきます。筑波記念病院では、このような考え方のもとにつくった「子ども患者権利憲章」（あなたのために、病院の人やあなたのご家族、そしてあなた自身も守る必要のある決まりごと）を大切にして、あなたを助けるために全力をつくしていきます。

1. あなたは、どのような病気にかかったときでも、ほかの人と同じようによい医療を受けることができます。
2. あなたは、どのようなときでも、ひとりの人間として大切にされ、病院の人たちやご家族と力を合わせながら一番良い医療を受けることができます。
3. あなたは、病気のことや病気を治していく方法を、あなたがわかることばや絵などを使って、病院の人に教えてもらうことができます。
4. あなたは、病気のことや病気を治す方法について、十分な説明を受けたうえで、自分の考えや気持ちを病院の人やご家族に伝えることができます。
5. あなたとご家族は、困った時に、ほかの病院の医師の意見（セカンドオピニオン）を参考にすることができます。
6. あなたは、入院しているときでも、できるかぎりご家族と一緒に過ごすことができます。
7. あなたは、入院していても、勉強したり、遊んだりすることができます。
8. あなたは、病気の治し方や薬が効くかどうかなどの研究への協力を頼まれたときには、十分な説明を受けて納得した場合には、協力するかどうかを自分で決めることができます。やめたくなれば、いつでもそれをやめることができます。決めるときに、わからないことや不安なことがあればいつでも、ご家族や病院の人たちに聞いたり、話したりすることができます。
9. あなたの病気がよくなるように、あなたのからだや気持ちのことをできるだけくわしく病院の人たちに伝えてください。
10. あなたと周りにいる人みんなが気持ちよく過ごすために、病院で決まっているやくそくをまもってください。
11. あなたとあなたのご家族のプライバシーは厳重に守られます。

※ この権利憲章は、筑波記念病院の患者の権利憲章を基本に、小児医療の特性に配慮し、作られたものです。

病院概要

医療法人社団筑波記念会：理事長 小關 剛
医療法人社団筑波記念会 筑波記念病院：病院長 榎本強志

〒300-2622　茨城県つくば市要1187-299
TEL：029-864-1212　FAX：029-864-8135

ベッド数

335床
一般病床:335床（ICU 8床/HCU 12床/急性期一般病床 315床）

診療科目

- 内科
- 循環器内科
- 呼吸器内科
- 消化器内科
- 神経内科
- アレルギー科
- リウマチ科
- 血液内科
- 外科
- 脳神経外科
- 心臓血管外科
- 呼吸器外科
- 消化器外科
- 整形外科
- 形成外科
- 小児科
- 小児外科
- 婦人科
- 精神科
- 皮膚科
- 眼科
- 耳鼻咽喉科
- 泌尿器科
- リハビリテーション科
- 放射線科
- 麻酔科
- 病理診断科
- 救急科
- 美容皮膚科
- 糖尿病・内分泌代謝内科
- 乳腺外科

基準情報（抜粋）

- 地域医療支援病院
- DPC対象病院
- 日本医療機能評価機構（一般病院2）認定
- 第二次救急指定病院
- 臨床研修病院指定（基幹型）
- 労災保険二次健診等給付医療機関
- 特定疾患（一般・小児）治療研究機関
- 生活保護法第49条規定医療機関
- 難病医療協力病院
- 原子爆弾被爆者指定医療機関
- 自立支援医療機関（精神通院）
- 医療機関検診実施指定病院
- 入院時食事療養（I）
- 災害拠点病院
- DMAT

memo

筑波記念グループ
Medical Corporation Group

医療法人社団筑波記念会　筑波記念病院

〒300-2622　茨城県つくば市要 1187-299
TEL：029-864-1212　FAX：029-864-8135